

<JR連合国会議員懇談会> (2017年5月現在) ※所属はいずれも民進党

役職	氏名	衆参	当選	選挙区	推薦単組
会長	高木 義明	衆	9	長崎1区	JR九州労組
副会長	榛葉 賀津也	参	3	静岡県	JR東海ユニオン
副会長	伴野 豊	衆	5	愛知8区	JR東海ユニオン
事務局長	小川 淳也	衆	4	香川1区	JR四国労組
幹事	長浜 博行	参	2(衆4)	千葉県	JR東日本ユニオン
幹事	岸本 周平	衆	3	和歌山1区	JR西労組
幹事	泉 健太	衆	6	京都3区	JR西労組

①議員団会議が地方選挙に立候補する場合は、組織内候補者として当選にむけて全力を尽くします。

②議員団会議として研修、交流会を開催し、情勢認識の一致と意思疎通を図ります。

③JR西労組「鉄道を活かした地域活性化の取り組み」に積極的に取り組みます。

④議員団会議の拡大にむけて、政治に興味を持つ若手組合員に地方議員の傍聴や国会議員、

今後も、地方政治は密接かつ大切な役割を担っていることから、地域との共生・地域活性化の取り組みについては、議員団会議と連携して取り組みを進めることとします。

また、現在、JR西労組議員団会議(議長・福岡裕隆鳥取県議会議員)には18名の組合員が結集しており、JR西日本グループと働く仲間の立場を代弁しながら、地域に密着した政治活動を展開しているところであります。しかし、議員団会議結成時の60名と比べ、高齢化や市町村合併などの影響もあって所属議員は減少の一途をたどっています。新たなJR西労組組織内候補者の発掘も急務であることから、JR西労組として支援活動の強化や環境づくりにも努めます。

また、2017年8月からの1年間でJR西労組議員団所属議員8名が改選を迎えることとなります。私たちの政策課題実現に向け関係地本と連携して全力で取り組むこととします。

こうした問題意識を踏まえ、本年度の議員団会議の活動については、具体的に、以下の方針に基づき展開します。

<JR西労組地方議員団会議>

No.	所属地本	氏名	議会名	改選期
1	金沢地本	古城 克實	射水市議会	2017年 11月
2	金沢地本	藤本 悟	美浜町議会	2018年 3月
3	京都地本	三日月大造	滋賀県知事	2018年 7月
4	京都地本	大伴 雅章	長岡京市議会	2017年 10月
5	京都地本	矢野 進次	湖南市議会	2017年 10月
6	京都地本	近藤 宏和	向日市議会	2019年 7月
7	大阪地本	田尻 匠	奈良県議会	2019年 4月
8	神戸地本	栗山 雅史	兵庫県議会	2019年 4月
9	福知山地本	大橋 一夫	福知山市長	2019年 4月
10	和歌山地本	梶原 和昌	広川町議会	2019年 9月
11	岡山地本	大西 洋平	浅口市議会	2018年 4月
12	岡山地本	楠木 忠司	岡山市議会	2019年 4月
13	岡山地本	小西 義巳	総社市議会	2017年 9月
14	米子地本	福岡 裕隆	鳥取県議会	2019年 4月
15	米子地本	中田 利幸	米子市議会	2018年 6月
16	広島地本	山下 隆夫	下関市議会	2019年 1月
17	広島地本	酒本 哲也	下関市議会	2019年 1月
18	福岡地本	羽良 和弘	那珂川町議会	2021年 3月

①議員団会議が地方選挙に立候補する場合は、組織内候補者として当選にむけて全力を尽くします。

②議員団会議として研修、交流会を開催し、情勢認識の一致と意思疎通を図ります。

③JR西労組「鉄道を活かした地域活性化の取り組み」に積極的に取り組みます。

④議員団会議の拡大にむけて、政治に興味を持つ若手組合員に地方議員の傍聴や国会議員、

地方議員との交流を図る機会を設け、候補者の発掘に努めます。

(2) JR連合国会議員懇談会との連携

JR連合国会議員懇談会は、9月27日に第63回、11月

9 福祉対策活動の取り組みについて

1 福祉対策活動の基本方針

組合員の全員参加に基づき、組合員福祉の維持向上にむけて、「交通共済」「家族支援共済」をJR西労組の主たる共済と位置づけ、本年度も相互扶助の精神に基づき福祉活動の継続的な取り組みと強化を行います。

なお、セーフティネットの充実とはより、不幸な組合員を作らないために、ライフプランの確立、メンタルヘルスを含めた予防医療対策など、組合員の自立支援や、世話役活動の強化を含め、組合員の姿勢に気づいたり、気軽に相談を受けられる環境を整備するなどの取り組みを進めることとします。

また、従来から、組合員が自らの生活設計を主体的に行うことが出来るように、ライフプランセミナーの開催などに取り組んできましたが、企業型確定拠出年金の導入にあたり、個人には掛金が全額所得控除、運用益が非課税、年金受給時の税制優遇などのメリットがあるものの、個人の生活に合わせた設計が必要不可欠なことから、今後、各種説明会やライフプランセミナーの開催など更に充実を図っていくこととします。

10日に第64回JR連合国会議員懇談会が開催されました。国会議員懇談は、表1の通り高木義明会長、榛葉賀津也副会長、伴野豊副会長、小川淳也事務局長を三役とする7名体制となっています。引き続き、JR連合、JR西労組の抱える政策課題、組織課題の実現にむけて連携を強化して取り組みます。

4 「交通政策をすすめる会」の加入促進

2015年2月、JR西労組の政策実現のために新たな政治団体「交通政策をすすめる会」を設立しました。当面の加入目標として組合員の70%加入を目標に置いて組合員への理解促進と加入活動を展開してきました。しかしながら、地方により加入率にはばらつきがありますが、5月末現在の加入状況は3割弱にとどまっている状況であります。また、6月は「交通政策をすすめる会」加入強化月間として加入促進に取り組みしました。今後も組合員の政治活動への理解を広げながら、加入活動を強化することとします。現在は、改選期をむかえるJR西労組議員団会議所属議員の支援を行っていますが、我々の意見や要望を代弁していただける議員を応援するためにも、当面する70%を目標に各地本・総支部と連携を取り、政治の関わり的重要性など組合員への理解を広げながら「交通政策をすすめる会」のリーフレットを活用しながら、加入の必要性を訴え、加入促進に努めます。

④ JR西労組「救済共済」「JR私傷病共済」などへの加入促進を図ります。

⑤ 「がん保険」の制度内容等を周知し、加入促進を図ります。

⑥ JR西労組の機関紙・ホームページ等の活用を図り、各種共済の加入促進活動への一助とします。

(2) ライフプランセミナーの取り組み

一昨年度から取り組んでいるライフプランセミナーについて、引き続き(株)FPコンサルティングと顧問契約を結んで継続して開催します。参加者の意見を参考に、内容の充実にも努めるとともに、興味のある組合員がより多く参加できる有意義な活動となるよう取り組みます。また、契約内容の一つの柱にマネー相談があり、これまで多くの組合員から相談が寄せられています。今後も無料相談窓口を有効活用できるように、JR西労組顧問弁護士と連携して取り組みます。

(3) 労働金庫の活用

労働者の経済的地位の向上に資することを目的に創設された労働金庫を積極的に活用し、組合員相互の共同と連帯を強めながら労働者福祉運動の取り組みを進めます。

2 具体的方針の意思統一

各地本・総支部の定期大会終了後、10月下旬を目途に「第30回福祉対策推進委員会」を開催し、推進計画の取り組みについて各地本・総支部と意思統一を図ります。

3 JR西日本共済会運営への対応

JR西日本共済会については、会員が月額3000円、会社が月額4000円を拠出して労使で運営されており、JR西労組より副理事長1名、理事2名、監事1名が理事会の役員に就任して審議に参加しています。

平成20年度以降、単年度ベースで支出が収入を超過する状態が続いており、平成28年度決算では、各種給付額が33・801万円(前年比106%)、主な給付内容としては結婚祝(8・660万円、同85%)、保育所利用補助(7・324万円、同111%)、遺児育英奨励金(2・409万円、同1691%)、傷病見舞金(4・440万円、同

105%)、延長傷病見舞金(3・620万円、同213%)、約2・7億円の収入に対して、支出が約3・6億円と9・402万円の支出超過となりました。

また、平成19年度末に最大で9・4億円あった剰余金は5億497万円、平成29年度予算では剰余金が4億3・599万円まで減少しています。

阪神淡路大震災並みの、大規模災害に対応するために5億円程度の繰越金が必要であり、ここ数年の理事会において、将来に向けた健全な共済会運営のためには、収支のあり方を早急に検討すべき段階にあると提起を受けている旨を、皆さんにお伝えしてきたところです。

これまでも、JR西労組は安易な会費の引上げや給付メニューの見直しを行うのではなく、人間ドック利用補助に続いて保育所利用補助など、育児支援と労働力確保の為に会社が給付すべき項目として検討すべきであると提起しており、2017春闘において保育所利用補助約7・600万円が会社負担となりました。

本年4月20日(木)に開催された第59回理事会において、財政健全化の為に、年間9・000万円の改善策が必要であり、会社が負担する保育所利用補助約7・600万円(会費2000円相当)に加えて、共済会費の社員負担100円引上げを実施したい旨の提案がありました。

現状では組合員の理解が不足しており、納得感が得られるようしっかりと周知を行うこと、値上げ時期や金額についての詳細な前提を説明すること、剰余金が5億円必要な根拠を説明すること、支出抑制のメニューが他にないか検討することなどを求めてきたところ、5月24日(水)第60回理事会において、これまでの支出抑制の取り組みや値上げ実施時期・金額別の剰余金見直しなどが提示されました。

平成29年度末の剰余金は約4億3600万円まで減少する見込みであり、早急な財政再建が不可欠との認識の上に対応することとします。

なお、10月に値上げを行った場合、平成29年度末の剰余金は4・5億円、平成31年度末から平成32年度初には剰余金5億円を回復する見直しとなります。

10 財政の確立に向けて(省略)

11 当面の組織運営

- 1. 中央執行委員会の定例開催**
中央執行委員会は原則毎月1回、第4月曜日を基本に定例開催します。なお、第1回中央執行委員会は7月12日(水)に開催します。
- 2. 中央委員会の開催**
中央委員会は年に1回の開催とし、第36回中央委員会は、2018年2月8日(木)に開催とします。
- 3. 地方本部・本社総支部定期大会の開催**
地方本部、本社総支部は、原則として8月末までに定期大会を開催することとします。
- 4. 地本代表者会議の開催**
運動の節目など、必要に応じて地本代表者会議を開催し、意思疎通や方針の徹底を図りながら組織運営を進めることとします。